

公園だより 第6号

令和2年
5月27日発行
明石市
緑化公園課



晴れ渡った空に、新緑の青葉が清々しさを感ずる時期になりました。本紙では、公園に関する様々な情報をお届けします！

新型コロナウイルスに注意しましょう！

心身の健康維持のために散歩等で公園をご利用いただく際は、人が多い場所を避けていただき、特に混雑する時間帯はご利用を見合わせていただくなど、「三密（密閉・密集・密接）」を作らないようにご協力をお願いします。

公園利用のポイント

- ・集団での利用は控える
- ・混雑する場所や時間帯は避ける
- ・こまめにしっかり手洗いをする
- ・マスク着用、咳エチケットを心がける
- ・大きな声や激しいボール遊びはしない
- ・早朝夜間の利用は控える

こんなときこそ
公園利用のマナーを
みんなで考えよう！



Q. 公園の閉鎖や遊具の使用は禁止しないのですか。

A. 健康維持やストレス発散の貴重な場であることから利用制限は実施しておりません。
※明石海浜公園など一部の運動施設は閉鎖としていましたが、5月23日(土)から開放しています。

Q. 愛護会の清掃活動も自粛したほうがいいですか。

A. 各愛護会の皆様の判断にお任せしています。
活動される際には、感染予防や熱中症対策など、体調管理に十分に気を付けていただきますようお願いいたします。
なお、4・5月の愛護会活動を自粛した場合についても報償費は通常どおり支給します。

Q. 公園の利用者が増え、ボール遊びが激しい、騒音にも困っているのですが…

A. 利用者の多い公園はパトロールを実施し、状況に応じて声掛けや啓発を行っています。公園利用についてお困りのことがあれば、緑化公園課までご連絡をお願いします。
(TEL:078-918-5039 FAX:078-918-5109)

TOPIC1

西岡サザンカ公園愛護会の
皆さんが春の緑綬褒章に
選ばれました！

発足して40周年、「継続」して活動に励んでこられた西岡サザンカ公園愛護会の皆さん。清掃活動に尽力するだけでなく、公園での防災訓練開催など、「地域の中心の場」として西岡サザンカ公園を守り続けてこられ、この度受章されました。誠にありがとうございます！



りょくじゅほうしょう
緑綬褒章とは？

ボランティアに尽力した方など、特に徳行に優れた人に授与される日本の褒章の一つです！

公園の「清美活動」 継続のひけつ

仲間に恵まれていること

地域の方の熱意があること

公園造成時に
関わりがあり
愛着があること



公園だより第5号の「こんな活動
やっています！」で紹介しました！

TOPIC2

みどりの愛護
国土交通大臣表彰
弁財天北公園



国土交通大臣表彰 とは？

公園の愛護に関する活動を10年以上継続して行っている団体で、その活動が活発な団体を市が推薦し、国が審査するものです！

今年度の愛護会総会は 中止します

公園愛護会総会は、愛護会活動がより活発になり、やりがいをもって活動していただけるよう、公園愛護会の相互交流や情報交換を深める場として、平成23年度から開催しています。今年度も開催を予定していましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止することを決定しました。

こんな活動やっています



公園での様々な活動を紹介しているこのコーナーもパート3になりました！今回は、新型コロナウイルス感染症対策が求められる中で、工夫して活動を行っている公園をご紹介します！

花園1・2・3号公園 (西明石町)



花園3号公園

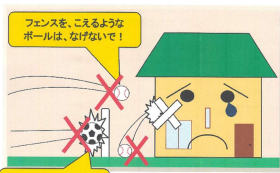


花園2号公園

4・5月は、活動を自粛していましたが、近隣の方々が清掃しているため、公園利用者が急増しているにも関わらず、綺麗な状態を維持しています。
また、禁煙の啓発を行うなど、適正な公園利用に向け取り組んでいます。

茜2丁目公園 (大久保町)

ボール遊びのマナーアップや新型コロナウイルス感染症対策のため看板を作成！



フェンスに、むかってボールを、けらないで！



おねがいします！
マスクをつけて、あそんでください！

茜2丁目公園愛護会
茜2丁目自治会

鳥羽大東公園 (西明石東町)

「禁煙ステッカー」を設置！



花壇コンクールの最優秀賞を目指しています！



※「愛護会でこんな看板を設置したい！」というご要望があれば緑化公園課まで連絡をお願いします。

今年度から新たな報償費支給
制度に移行しました

★見直しポイント

- ① 物品支給を廃止
- ② 各愛護会の活動面積の見直し

報償費に関するQ&A

Q 掃除用具を配達してくれないの？

A 今年度から市からの物品支給を廃止し、相当額を報償費に加算しました。各愛護会で必要な用具を必要な時期に購入して下さい。購入品の報告や領収書の提出は不要です。

Q ごみ袋も買わないといけないの？

A ごみ袋については、緑化公園課(本庁舎7階)と市民センター(大久保・魚住・二見)において配布しますので、各愛護会において、取りに行っていただけようお願いいたします。その際、緑化公園課への事前連絡は不要です。

Q 報償費の申請方法は変わらな

A 申請方法や交付時期は前年度と同じです。
毎年1月初旬に、活動日報と活動写真の提出が必要です。交付時期は毎年3月下旬です。

公園をもっと知ろう！

① 令和2年4月1日から公園内全面禁煙になりました。受動喫煙防止にご協力ください。

② 令和2年度の花壇コンクールは、一次審査のみとなりました。

③ 愛護会マニュアルを更新しました。ホームページにもアップしてありますのでご確認ください。(よく尋ねられる質問も載っています！)

④ 今年度から、愛護会長の変更がない場合でも、年度初めに「愛護会役員届(様式第3号)」の提出をお願いします。その際、会長と副会長の選出をお願いします。



緑化公園課からひとこと

外出自粛が続く、運動不足やストレスを感じている方も多いと思います。そんな中、健康維持など公園の役割を改めて実感しました。公園は色々な役割を担う貴重な場所です。緊急事態宣言は解除されましたが、引き続き新型コロナウイルスに注意して、気持ちよく公園を利用してください。

編集 中作